公園清掃のための道具の貸し出しを始めました!!

日頃から公園管理におきましては、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、公園清掃活動にかかせない道具について、貸出制度をスタートしました！！

公園のニーズに合う道具を見つけてみてください。

対象者

地元管理委託団体や市内の公園清掃にご協力していただける団体。

手続きの流れ

① 物品借用届出書を公園緑地課へ提出

② 道具のお渡し

※ 在庫に限りがありますので事前にお問い合わせください。

③ 返却

※ 使用後はきれいにして返却してください。

支給品については、返却の必要はありません。

貸出道具

・竹ぼうき　・くまで　・草刈機
・てみ　・剪定ばさみ　・のこぎり
・草刈り鎌　・トング　・ガーデンバッグ
・スコップ　・草取りフォーク　・ブロワ
・のぼり　・フロアスタンド

支給品

お問い合わせ

〒442-8601　豊川市諏訪1丁目1番地　　豊川市役所都市整備部公園緑地課

TEL:0533-89-2176　FAX:0533-89-9570

MAIL: koen@city.toyokawa.lg.jp